

商業捕鯨再開による地域活性化に関する研究  
 Research on regional revitalization by resuming commercial whaling

○長坂建志<sup>1</sup>, 山本和清<sup>2</sup>

\* Takeshi Nagasaka<sup>1</sup>, Kazukiyo Yamamoto<sup>2</sup>

Abstract: Survey was conducted on whaling stations, whaling companies, and related facilities nationwide with the aim of obtaining knowledge that whaling towns are being revitalized by the resumption of commercial whaling. As a result, we were able to grasp the increase in sales and the increase in the number of employees and union members. However, there are issues such as the aging of fishery cooperative members and the small number of members in their 20s and 30s, and it is thought that measures are necessary to inherit the whaling culture.

1. 研究背景

我が国における、捕鯨は縄文時代から現代に至る歴史を持った水産業の一つである。また、日本は1951年から2019年までIWC<sup>注1)</sup>に加盟しており、1988年から2019年までの約30年間、商業捕鯨は一時停止し、調査捕鯨が行われていた。現在は商業捕鯨が再開されたが、近年の捕鯨の情勢は激変した。捕鯨を中心とする水産業を営む地域では、鯨は漁業の捕獲対象だけでなく、鯨に関連する観光施設や工芸品販売店など、地域の経済活動に関わるものである。また、千葉県南房総市和田町の外房捕鯨株式会社では、鯨の解体を見学するイベントを行っており、観光面でも地域を支えている。このように、鯨は地域の産業に根付いたものである。しかし、事前調査によると、商業捕鯨モラトリアム<sup>注2)</sup>が決議された1982年から、日本が商業捕鯨から撤退する1988年にかけて、鯨の漁獲数は4967頭から2790頭に激減した。これは、漁獲数が最も多い1965年と比較すると約1/10であり、日本は商業捕鯨モラトリアムの影響を受けたことがうかがえる。同時に13カ所以上の捕鯨基地が閉鎖され、日本の捕鯨は衰退の一途をたどり、商業捕鯨が停止された30年間で捕鯨に関連する漁業者数・漁獲量は減少した。日本の歴史的な水産業である、捕鯨文化の喪失が進行している現状がある。

2. 研究目的

本研究では、全国の捕鯨基地・捕鯨会社・捕鯨基地周辺の鯨に関連する施設を対象とし、商業捕鯨の停止前後で捕鯨に関連する漁業者数・漁獲量を調査し、以前の活気ある捕鯨のまちが回帰することが囑望されている現在、地域の漁業や観光面で捕鯨が地域活性化に貢献する一助となる知見を得ることを目的とする。

3. 研究方法

3-1. 調査対象地

本研究では現在稼働している7カ所の捕鯨基地が所在する北海道網走市・同県釧路市・青森県八戸市・宮城県石巻市・千葉県南房総市・和歌山県太地町・山口県下関市に加え、捕鯨会社・捕鯨基地周辺の鯨に関連する施設を対象とする。調査地の概要をTable 1に示す。

Table 1. Outline of the Survey Site

東京都	捕鯨会社	1	千葉県	捕鯨会社	1
北海道	捕鯨会社	2		漁協	1
	漁協	2		関連施設	2
	関連施設	3	和歌山県	漁協	1
青森県	捕鯨会社	1		関連施設	4
	漁協	1	山口県	漁協	1
	関連施設	3		関連施設	5
宮城県	捕鯨会社	1	合計34カ所		
	漁協	1			
	関連施設	4			

3-2. 調査概要

対象捕鯨基地の漁業協同組合と周辺の鯨に関連する施設に対し、アンケート調査を行う。また、調査概要をTable 2に示す。

Table 2. Outline of the questionnaire survey

調査対象	捕鯨基地(漁協)・捕鯨会社・関連施設
調査方法	郵送によるアンケート調査
調査内容	商業捕鯨停止前後の変化
回収状況	漁協2/7(28%)・捕鯨会社2/6(33%)・関連施設6/21(28%) 計11/34(32%)
有効回答数	漁協2/7(28%)・捕鯨会社2/6(33%)・関連施設5/21(24%) 計10/34(29%)

4. 調査結果及び考察

4-1. 漁業協同組合員数の推移について

全国の7カ所の捕鯨基地のうち、2カ所の漁業協同組合から回答を得た。いずれの捕鯨基地の組合員の年齢構成は20代・30代・40代・50代・60代の順に多く、漁業者の高齢者率が高かった。2003年から2022年の組合員数を比較すると、60代以上の組合員数は年々減少している。組合員数の推移をFigure 1に示す。捕鯨

1 : 日大理工・学部・海建 2 : 日大理工・教員・海建

では、捕獲した鯨を船上で解体する作業があり、鯨の重さで捕鯨船が傾いた状態で作業を行うため、足腰に大きな負担がかかり、高齢者には重労働となるため、高齢の組合員数が減少していることが考えられる。しかし、20代～30代の組合員数は徐々に増加しており、商業捕鯨の再開による漁業者数の増加が考えられる。また、「鯨を地域の観光として活用することが出来るか」という問いに対しては「鯨料理」「余剰品(骨)の展示」「鯨の観光施設を活用して集客を行う」という地域の観光に対して前向きな回答が得られた。

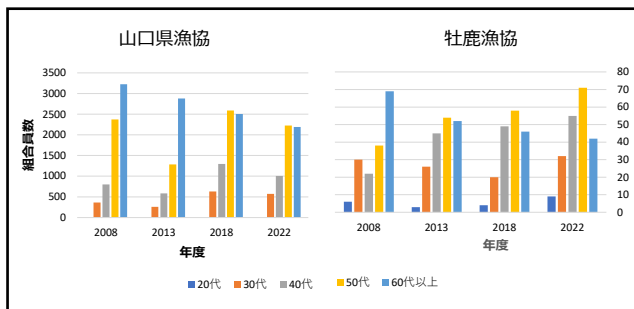


Figure 1. Changes in the Number of Fishermen

#### 4-2. 捕鯨会社の利益と従業員数について

全国の捕鯨会社6社のうち、北海道A社・宮城県B社の2社から回答を得た。「商業捕鯨停止前後の利益の変化」の問いに対しては、2社共に「利益が減少した」と回答していた。これは、鯨の捕獲頭数の減少や鯨肉の価格の低下が理由として考えられる。鯨肉の価格は、1950年から1977年までは約17倍の価格に上昇したが、2009年と2019年を比較すると約60%減少した。商業捕鯨が再開した2019年からは、価格が上昇しているため、捕鯨会社の売上げの回復が見込める。また、A社は、沿岸捕鯨を行っていたが、商業捕鯨モラトリアムにより、沿岸・遠洋捕鯨は一時停止したため操業形態を変え、他社との共同操業で経営を安定させたが、このような事例は他にも確認できた。しかし、B社では商業捕鯨再開に伴い、自社が運営する鯨肉の直売所の売上げは2～3割増加した。鯨肉の価格は低下したが、商業捕鯨の一時停止により、鯨肉の需要が増加したことが理由として挙げられる。また、2003年と2022年を比較すると陸上事業員の増員として従業員数が増加している事がわかった。

#### 4-3. 鯨の関連施設について

鯨の関連施設では、5カ所の博物館・資料館・道の駅から、回答が得られた。回答の得られた施設の来場者数の推移はFigure 2に示す。1978年から現在までの来場者数について調査を行ったところ、すべての施設に共通していることは、1978年又は、開業年度と現在

を比較すると、来場者数が減少していることであった。また、減少が顕著であった施設では、来場者数が最も多い年と2019年を比較すると、約1/6まで減少した。1988年以降に来場者数が減少している施設は、商業捕鯨の停止により鯨への関心が低下したことが理由として考えられる。それに伴い、「物販の売上げが減少した」と回答した施設があった。

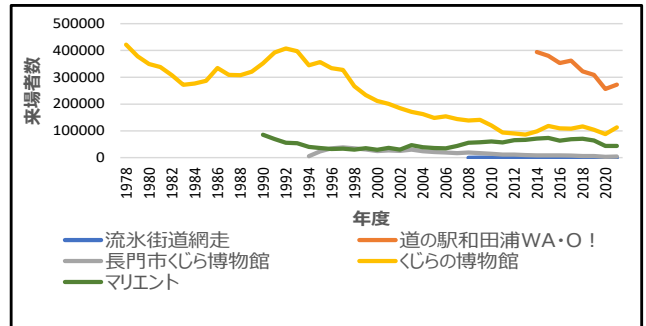


Figure 2. Graph of changes in the number of visitors

### 5. まとめ

本研究では稼働中の捕鯨基地(漁業協同組合)・捕鯨会社・周辺の鯨の関連施設を対象に、アンケートを用いた調査を行った。その結果、漁業協同組合では漁業者の高齢化が明らかとなった。20代・30代は横ばいの漁業者数であるため、新規漁業者の受け入れや体制や、漁業者に対する支援制度の見直しが必要であると考える。しかし、商業捕鯨の再開に伴い雇用が創出され、組合員数の増加も確認できた。また、漁業協同組合は、いずれの組合も鯨を観光に活かすことに前向きであったため、他業種との連携次第で、更なる地域の活性化に寄与するものと考えられる。捕鯨会社では、直売所の売上げの増加や従業員数の増加が確認できた。捕鯨会社の経営が安定することで、更なる雇用の増進が見込める。以上の結果より、商業捕鯨の再開が地域の活性化に寄与していることが把握できた。関連施設における、顕著な影響はみられなかったが、観光施設はCOVID-19の影響により、来場者数・物販の売上げの減少につながったことが理由として考えられる。今後は、商業捕鯨の再開が地域の更なる活性化に貢献する知見を得るため、漁業協同組合や関連施設にヒヤリング調査を行いたいと考える。

#### 〈補注〉

- (注1)：国際捕鯨委員会
- (注2)：捕鯨国が商業捕鯨を一時的に停止すること。  
IWCの規制対象である、大型捕鯨種(全てのヒゲクジラ及びハクジラの一部)の沿岸・遠洋漁業が一時停止された。

#### 〈参考文献〉

- [1] 農林水産省：「特集1 鯨を学ぶ(2)」, 2012年9月
- [2] 大隅清治：「クジラと日本人」, 岩波新書, 2003年4月18日
- [3] 石川創：「日本の小型捕鯨業の歴史と現状」, 2009年6月24日
- [4] 水産庁：「捕鯨をめぐる情勢」, 2022年9月
- [5] 農林水産省：「特集1 鯨(2)」, 2016年7月